持続可能な木材利用関連の記述（抜粋）

2024 年

Ｇ７プーリア首脳コミュニケ

【エネルギー、気候、環境】

　この文脈で、我々は２０３０年までに世界的に森林減少と森林及び土地の劣化を阻止し、反転さ せることにコミットしている。我々は、需要と供給側の措置の重要性を認識しつつ、持続可能な森林経営と持続可能な木材利用を促進し、農業生産を森林減少や森林及び土地の劣化から切り離す持続可能なサプライチェーンを前進させることにコミットしている。我々は、森林を保全し、保護し、回復させるための革新的な資金的解決策を開発することにコミットしており、その文脈で、ＣＯＰ２８における森林、自然及び気候に関するカントリーパッケージの立ち上げを歓迎する。我々はまた、 深刻な山火事の悪影響を防止し、管理し、対処するための措置をとる。

Ｇ７ 気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケ

【III 環境セクション（パラ 17 iv)】

　利用可能な最良の科学と生態系の回復に重点を置いて、環境的に持続可能な植林 及び再植林の取組を世界的に大幅に増加させるだけでなく、生態系から生み出さ れる製品や生態系サービスの持続可能な提供を含めた森林保全、森林及びその他の樹林地の持続的な管理、持続可能な木材利用、森林の健全性の向上を促進し、継続的に強化するために協力することを含め 2030 年までに森林減少と森林劣化を止め、その状況を好転させるための世界的な取組の実施を前進させる。

持続可能な木材利用関連の記述（抜粋）

2023 年

Ｇ７広島首脳コミュニケ

【パラ 24（環境）・部分】
　我々は、２０３０年までに森林の消失と土地の劣化を阻止し反転させるというコミットメントを改めて表明し、森林を始めとする陸域生態系の保全及びその回復を加速させるとともに、持続可能なバリューチェーン及びサプライチェーンを支援し、持続可能な森林経営と木材利用を促進することにコミットする。

【パラ 19（気候変動）・部分】
　我々は、供給側の措置について更なる行動をとるとともに、インフラや材料の使用の変更の促進、最終用途技術の採用、持続可能な消費者選択の促進など、需要側における更なる脱炭素化の取組の必要性を認識する。

Ｇ７ 気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケ

【森林及び土地劣化（パラ10）】
　我々は、ネット・ゼロで、気候変動に対し強靭で、循環型で、ネイチャーポジティブな経済の実現に向けて、森林をはじめとする陸域生態系の保全とその回復を加速させるとともに、違法伐採対策を含む持続可能な森林経営と木材利用を促進することにコミットし、また、持続可能な森林経営と木材利用の促進のために、国連食糧農業機関、国連森林フォーラム、国際熱帯木材機関等の関連国際機関と協働する。

【建築物（パラ 82）】
　また、我々は、ライフサイクルを考慮した建物設計や、建物の改修・建設における循環性の考慮によって、木材を含む持続可能な低炭素材料や最終用途の機器の使用を向上させることや、従来型材料の生産を脱炭素化することが重要であると認識する。

Ｇ７都市大臣会合コミュニケ

【建築物（パラ 20）】
　我々は、例えば、木材を含む持続可能な低炭素材料の使用や、冷暖房システムの脱炭素化、再生可能エネルギーを創出するための屋上への太陽光パネルの設置、屋上や壁面、その他空間の緑化、建築材料の循環、放置された建築物の活用や再生等の、より伝統的な手法から革新的な先端技術に至る様々な解決策の必要性を強調する。